

『葉山町耐震改修促進計画』(案)への意見募集の結果について いただいたご意見に対する町の考え方を公表します

- 実施期間 平成21年1月15日から2月13日
- 提出された文書 1通(意見数 7件)

No	意 見	町の考え方
1	4(1) 建築物の耐震化の目標について 目標の平成27年度までに90%と言うのは、民間+公共なのか、民間だけなのか明確でない、公共は100%を目指すべきではないか。	本文は、民間+公共で平成27年度までの目標としています。 本計画は計画期間7年という短期的な計画であることと、耐震診断を行い、予算や費用対効果を鑑みて耐震改修を行うべきか判断する必要があるため、100%と明示するのは困難であると考えます。公共建築物の耐震化については、現案のとりの記載とします。ただし、学校施設については「学校施設耐震化計画」に沿って順次耐震化を促進します。
2	4(2) 民間住宅の耐震化について 「平成27年度における耐震性のない住宅を10%である1,403戸以下にする必要があり、そのためには施策効果により4,373戸以上の耐震化を促進する必要があります。」とあるが、(3)項以降との関連が解りづらい。民間住宅として個人と多数の者が使用する建物は、この項の中で説明したほうが解かりやすい。	多数の者が利用する民間建築物にあたるのは、一定規模以上の学校、病院、社会福祉施設等です。また、多数の者が利用する建築物のうち、新耐震基準導入以前の耐震性に問題のある建築物を「特定建築物」と呼び、建築物の所有者が耐震改修を行うよう努める建築物であり、所管行政庁が耐震化するよう指導できる建築物なので、民間住宅とは別項目として記載していますが、内容を明確にするために、上記のことを本文に記載します。 なお、特定建築物の詳細は本計画の資料編に記載します。
3	4(3) 多数の者が利用する民間建築物の耐震化について 民間建築物は24棟で、そのうちの約29%の7棟が耐震化必要、90%の目標から5/7棟が耐震化必要だと思うが、明確な表現にし、民間住宅の中に盛り込んだらどうか。	No. 2と同様です。
4	4(4) 公共建築物の耐震化について 公共建築物は100%の耐震化を望むが目標が明示されていないようだ。	No. 1と同様です。
5	5 地震時に通行を確保すべき道路に関する事項について 対策対象の説明のみで、どこが必要かの説明が無い、今後調査が必要ならH27年までの調査も含めた対応計画を明記したらどうか。	5に記載のある道路については、全てが重要な道路であり、耐震化を促進するべきであると考えます。 なお、「7(3)道路沿いの建築物」で、道路沿いの建築物の耐震化を記載しています。
6	6(2) 建築物の耐震化を促進するための施策 国・県・町による建築物の所有者等への支援について 民間住宅の耐震未対応の数値まで出しているのであれば、行政は本人へ直接通達をし、調査支援と経済的支援、耐震改修の経済的支援について説明を求められれば相談できる仕組み作りが必要ではないか。	耐震化促進の為に、広報、ホームページ等を活用し、意識の向上に努めます。6(2)に記載のある支援策を現在も講じています。 なお、7(4)中の建築物の所有者に対しては個別対応を行います。
7	7 実状を踏まえた建築物の耐震化施策について この項は、6項の具現化の補足であり、参考として項を別けるのが望ましい。(6項の不足の言い訳がましく取られかねない)	「7 実状を踏まえた建築物の耐震化施策」は、「5 地震時に通行を確保すべき道路に関する事項」「6 建築物の耐震化を促進するための施策」を含めた具体策とし、町がより積極的に実施できる施策と考えこの項を設けました。

上記の内容を踏まえ平成21年3月中に計画をまとめ、平成21年4月1日を目途に公表を行う予定です。